

2012年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

はじめに	1
------------	---

I. 法人の概要

1. 建学の精神	2
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	4
5. 教育職員・事務職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5

II. 事業の概要

・ 法人部門	6
・ 聖母教育支援センター	8
・ 京都聖母学院幼稚園	9
・ 京都聖母学院小学校	11
・ 大阪聖母学院小学校	13
・ 京都聖母学院中学校・高等学校	17
・ 大阪聖母女学院中学校・高等学校	19
・ 京都聖母女学院短期大学	23

III. 財務の概要

1. 2012年度（平成24年度）決算概況	28
2. 経年比較	32

2012年度 学校法人聖母女学院 事業報告

はじめに

本学院は、「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」という建学の精神を標榜して、1923年（大正12年）、大阪府中央区玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

今日では、大阪府寝屋川市に小学校・中学校・高等学校を、京都市伏見区に幼稚園・小学校・中学校・高等学校および短期大学を擁する総合学園となるまでに発展を遂げ、2013年をもって創立90周年を迎えた。本学院を設立したヌヴェール愛徳修道会および、本学院で学んだ園児・児童・生徒・学生とその保護者、関係団体、教育職員、事務職員、すべての人に感謝を申し上げたい。

本学院では建学の精神にもとづき、経営改革5ヶ年計画「SEIBO 5」を進めている。「SEIBO 5」は、聖母女学院の経営課題を5つの切り口から捉え、5年後の姿を見据え改革に取り組んでいく計画で、昨年度からスタートし、毎年見直しを行っている。学校法人全体の「SEIBO 5」をもとに、各学校が「SEIBO 5」を策定し、さらに教育職員、事務職員一人ひとりの「SEIBO 5」まで落とし込み、コミットメントを策定するものである。

本学院は、これからも揺るぎない建学の精神を踏まえた教育に全力を注ぎ、本学院の子どもたちの学力と人間力向上に資するような教育環境を構築し、さらなる発展に向けて教育職員、事務職員全員が一致団結して、教育活動に邁進する所存である。

I. 法人の概要

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921年 (大正10年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923年 (大正12年)	3月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院設立
1925年 (大正14年)	3月	聖母女学院高等女学校認可
1932年 (昭和7年)	2月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947年 (昭和22年)	4月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948年 (昭和23年)	4月	聖母女学院高等学校開校
1949年 (昭和24年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951年 (昭和26年)	3月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952年 (昭和27年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960年 (昭和35年)	4月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962年 (昭和37年)	4月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968年 (昭和43年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973年 (昭和48年)	4月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979年 (昭和54年)	9月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築

年	月	
1981年 (昭和56年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転
1986年 (昭和61年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988年 (昭和63年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991年 (平成3年)	4月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993年 (平成5年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994年 (平成6年)	4月	聖母女学院幼稚園休園
1998年 (平成10年)	3月	聖母女学院幼稚園廃園
2002年 (平成14年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003年 (平成15年)	4月	聖母学院小学校国際コース開設
2008年 (平成20年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011年 (平成23年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻を募集停止し、同 学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更

3. 設置する学校・学科等

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

学校名	学科等	
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合コース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類	
京都聖母女学院短期大学	生活科学科	キャリアデザイン専攻 食物栄養専攻
	児童教育学科	
	専攻科	

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
大阪聖母学院小学校		
大阪聖母女学院中学校・高等学校	中学校	文理総合コース 英数特進コース
	高等学校	文理総合コース スーパー英数コース

4. 学生・生徒等数の状況（2012年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
京都聖母学院幼稚園	280	51	140
京都聖母学院小学校	960	102	745
大阪聖母学院小学校	630	72	540
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	237	704
大阪聖母女学院中学校・高等学校	912	119	377
京都聖母女学院短期大学	640	253	539
総計	4,622	834	3,045

5. 教育職員・事務職員の概要（2012年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			28	2	30
京都聖母学院幼稚園	10	1	1	4	16
京都聖母学院小学校	47	11	4	0	62
大阪聖母学院小学校	29	7	2	3	41
京都聖母学院中学校・高等学校	54	36	5	0	95
大阪聖母女学院中学校・高等学校	32	28	2	3	65
京都聖母女学院短期大学	34	97	18	3	152
総計	206	180	60	15	461

6. 役員・評議員の概要（2013年3月31日時点）

理事・監事

単位：人

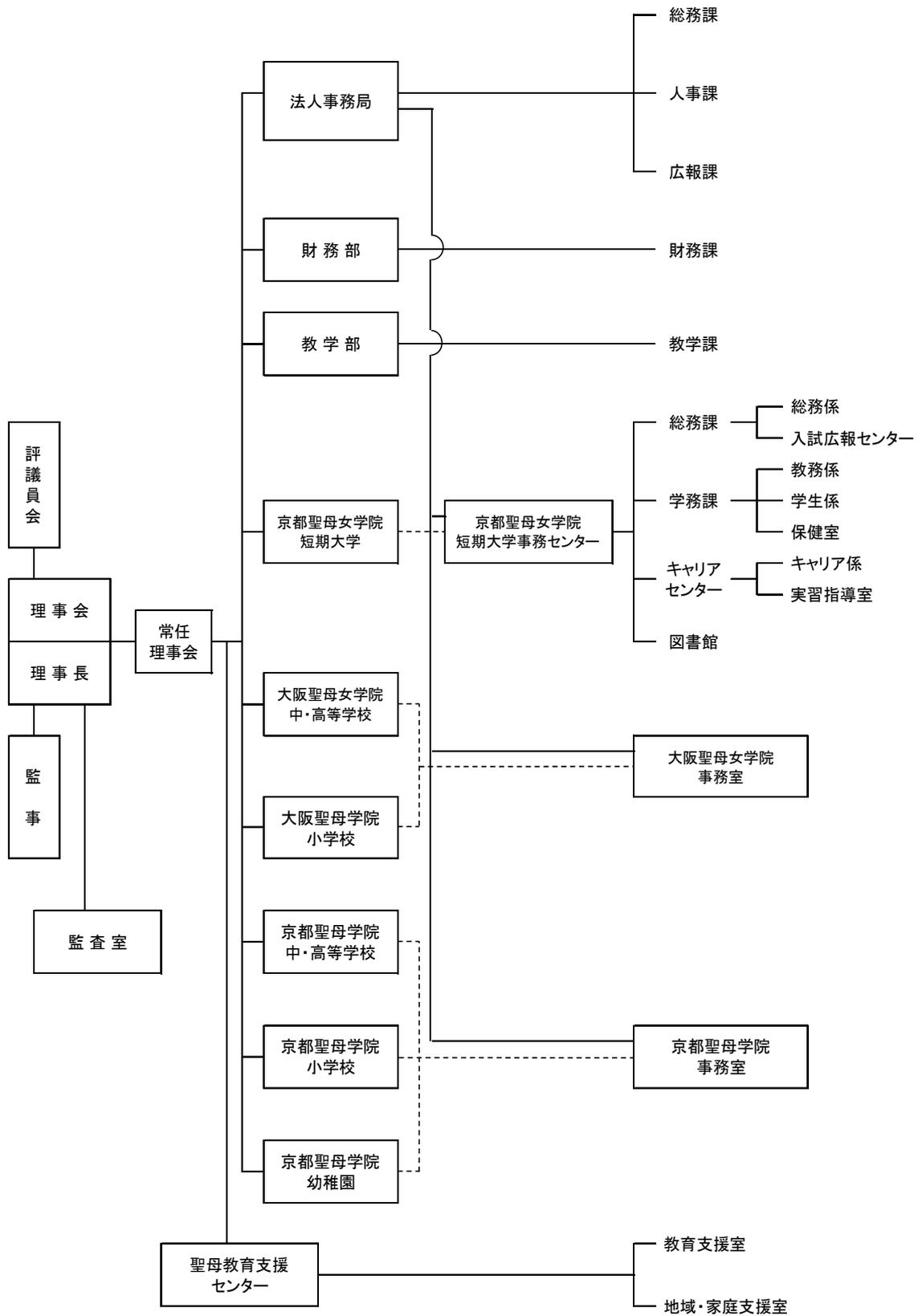
	現員	定員
理 事	8	9~11
監 事	2	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	22	19~23

7. 組織図 (2013年3月31日時点)



Ⅱ. 事業の概要

Ⅱ. 事業の概要

法人部門

1. 施設大規模改修（耐震補強等）工事の実施

創立90周年記念事業として、2009年度より「施設リニューアル5ヶ年計画（香里・藤森両キャンパス整備計画）」に着手している。本年度は、香里キャンパスで大阪聖母女学院中学校・高等学校A棟の耐震補強およびリニューアル工事、藤森キャンパスで京都聖母学院小学校の教室・廊下の壁リニューアル、京都聖母学院中学校・高等学校の空調改修および東館トイレ改修工事などを実施した。次年度も引き続き事業を継続する。

2. 新財務会計システムおよび稟議書などWEBフローシステムの導入

2012年4月より新財務会計システムおよび稟議書などWEBフローシステムを導入し、業務の効率化と予算管理の徹底を図った。

3. 保育園の新設

2010年度から新設準備を進めてきた社会福祉法人聖母学園大阪聖母保育園は、2012年4月1日に開園した。入園年齢は0歳児（産休明け）～5歳児（就学前）で、約90名の受け入れを行う。本学院が長年培ってきた幼稚園経営と短期大学での児童教育を活かし、地域への貢献を果たしていく。

4. 管理・運営財政

(1) 「SEIBO 5」（経営改革5ヶ年計画）の推進

環境の変化に即応した活動を展開するため、成果と課題を振り返る機会を設けた。

① 建学の精神の徹底と教育力の向上

本学院の礎である建学の精神を実現するための体制を整備し、教育職員の教育技術の向上、教育カリキュラムのブラッシュアップ、教育職員自身の人間力向上を目指した。その一環として、宗教教育への取り組みの強化や、研修の充実を図った。また、幼小連携、小中高連携体制の強化に取り組んだ。

② 入学者の安定的確保

「広報」と「募集」を2つの軸として、積極的・効率的に活動するための体制を構築した。「広報」においては、本学院の知名度向上のための広告や、学院報の発行など、本学院を知らしめる活動を行い、「募集」においては、各学校が的確な募集活動を行えるよう、全学を挙げて情報共有を進めた。次年度以降も活動を継続し、本学院の認知度向上、ブランドイメージを浸透させ、入学者を安定的に確保する。

③ 財政の健全化

学校法人経営の安定化のためには、収入の安定と支出の見直しによって収支バランスを図ることが求められる。そのため各学校長による自主責任経営を推進し、各学校

が機能的に活動できる体制を整えた。また、業務の見直しなどを図ることで時間外勤務を削減し、財政の健全化に向けた取り組みを進めている。

④ 環境の整備（仕組み・制度、キャンパス）

環境の整備には、キャンパスの建物や情報機器などのハード面と、制度やマネジメントの体制などのソフト面があり、これらを計画的に整備した。ハード面では耐震補強・改修工事などを進めるほか、ICT教育や業務効率化に向けたシステムの導入・検討を進めた。ソフト面では教育職員に対する時間外勤務手当支給制度を見直し、次年度から新制度を開始できるよう準備を進めた。次年度以降も人事制度・給与制度の見直しなど教育職員の意識を高め、競争力を向上させるような制度改定を進める。

⑤ 一体感の醸成

園児・児童・生徒・学生、保護者、卒業生、そして本学院に関係する全ての人、組織と連携し価値観を共有するとともに、地域社会やカトリック教会との関係を深め、一体感を醸成できるよう、イベントや行事開催などの活動を行った。

(2) ガバナンスの確立

教育研究機関として社会的責任を果たすべく、法令遵守や社会的倫理を重んじ、情報開示と説明責任を強化していくことが重要である。そのため、規程の整備・改定を進めるとともに、規程ルールにもとづいた組織の円滑な運営を行った。

(3) 健全な財務運営および財務情報の公開

収入に応じた適正な支出を行うため、予算配分を行い、予算管理の適正化を図った。同時に、財務状況をホームページに公開することで、説明責任の明確化に努めた。

5. 広報活動・卒業生との連携事業

法人事務局広報課の増員を行い、各所属との連携をさらに深め、広報・募集活動の充実を図った。次年度以降も、ホームページ、ノベルティグッズの見直し、広報イベントの企画などを行っていく。

聖母教育支援センター

1. 教育支援室

教育支援室として藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリング・ルーム」および「箱庭療法室」は、2012年11月より2名の新たなスタッフを加え、4名の臨床心理士と1名の教育相談員が、それぞれの所属と曜日を受け持った。

スタッフの増員により、本来の務めである子どもや保護者への支援に加え、在校生関係者や教育職員などからの相談にも対応が充実したと思われる。

本年度の活動実績は以下のとおりである。

児童・生徒・卒業生支援は実数72人、延べ人数836人。保護者支援（含電話相談）、教育職員連携およびその他の実数は170人、延べ人数875人。総実数は242人、延べ人数は1,711人となった。

2. 地域・家庭支援室

藤森・香里両キャンパスに設置されている「地域・家庭支援室」では、聖書の集い（昼の部・夜の部）を藤森キャンパスにて実施した。例年、藤森・香里両キャンパスで開催している子育て講座・生涯養成講座は、本年度は、特別講座「いのちを学ぶ集い」と題して開催した。福島から避難してこられた方からの、福島に於ける原発被害についての切実な問題提起、絵本を題材として命の尊さを説かれた松浦信行神父のお話、「梵心」と題しての清水寺 森清範管主の説話など、地域の方々の参加者も多く非常に充実した講座を開催できた。

2008年以降毎年5月の聖母月に開催している「マリア祭記念講演会」に代えて、本年度は京都聖母学院小学校・大阪聖母学院小学校に、ピアニスト梯剛之さんをお招きして演奏会を開いた。梯さんが活動しておられる「子供に伝えるクラシック」プロジェクトの最初の実践校としての演奏会で、特別に生徒たちにお話もしていただき、心に残る演奏会となった。

東日本大震災直後から始めた被災地への物心両面にわたっての支援、被災地訪問ボランティアなどの活動は引き続き行った。尚、本年度2回目となる宮城県南三陸町へのボランティアツアーには、前年度同様、高校生を含めて50人ほどの参加者があり、現地との方々との交流は、より深まった。このほか、梯剛之さんのご協力のもと、東日本大震災復興支援のためのチャリティーコンサートを「京都レスパス・エラン」で開催し、売上金は復興支援に使わせていただいた。

ボランティア部の活動としては、藤森キャンパスでは藤の会（講座・参観日などの幼児預かり保育）、かめの会（点字）、ペンギンの会（朗読）、香里キャンパスでは主に桜樹会が、スクールボランティア（紙芝居製作・図書室の手伝い・参観日預かり保育など）、手づくりの会（手芸）など、それぞれの活動などを通して、学外との交流および地域支援に一層貢献した。そのほか、地域交流を目的としている「サークルin聖母」のメンバーであるお母さんコーラス「コール・ラ・グリシン」の活動も支援した。

京都聖母学院幼稚園

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

学び甲斐のある、楽しい幼稚園にしていくことこそが、「SEIBO 5」の核心であるが、計画に従って保育の内容を「変えていく」楽しさと難しさを痛感した1年となった。新しい教育職員を多数迎え、全員参加のもと、幼稚園を「変えていく」風土は確実に生まれつつある。一方、諸般の事情で、担任が交代せざるを得ない状況が発生してしまい、保護者の信頼を高めることができなかつたことは、改めて保育の質を全体として向上させ、安定させることが本園の発展の鍵であることを、全教育職員が痛感した。次年度の最優先課題としたい。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

建学の精神のもと、カトリックの教えを基盤として、「神さまと自分とまわりの人々を大切にする教育」の徹底に取り組んだ。「私もあなたも神さまの宝物」をモットーに、すべての保育活動を通して、徹底的に大切にされる体験の充実を目指した。体力向上の分野では、年少から年長のすべてのクラスに、週1回体操を入れることで、体操や遊びに対しての意欲は明らかに高まった。また、花壇の整備を進め各クラスに栽培活動を取り入れたり、年長組で理科体験授業を実施するなど、好奇心を高める取り組みを増やした。

一方、課題としては、体操を補完するサーキットを日常化すべく取り組んだが、行事練習などのため計画通りに実施することができなかつた。また、学校評価で「自然との触れ合いが少ない」とのご意見をいただくなど、子どもたちの興味・関心を高める取り組みは成果が不十分であったと感じる。カリキュラムの作成においては、一定の行事の精選と改善において成果をあげたが、管理職が担任業務につかねばならない事情もあり、具体的に進めることができなかった。京都聖母学院小学校との連携を柱に、今後、一層の行事の精選と、カリキュラムの整備が課題である。

(2) 自己点検と評価

日々の保育において、子どもたちの目線で謙虚に振り返り、個々の改善に努めた。また、「SEIBO 5」の進捗状況を、年度途中と年度末に自己点検をすることで、自己評価を行った。さらに学校評価を通して、保護者の目線で本園の教育を客観的に評価する機会とした。

(3) 学習支援の推進

個々の担任レベルでは、子どもたちの主体的な活動を支援する環境の設定に努めた。今後は小学校生活に繋がる生活力の向上という点で、園全体の意図的・計画的な取り組みを、カリキュラムをもとに推進していく。

(4) 教育職員のレベル向上

会議システムも定着し、すべての園務が全員の情報共有のもと遂行できるようになった。今後は効率よく最大の効果をあげる保育の実践が求められる。一人ひとりの園務分掌における目標と責任をより明確にして、業務の生産性を高めていくことが今後の課題である。

3. 園児支援事業

(1) 園児生活支援

刻々と変化する社会情勢に合わせて、子どもたちの家庭状況も変化していくため、特に孤立しがちな母親の子育て支援を実施した。早朝保育、バスの登園ルート拡充、預かり保育をはじめ、子育て講演会も開催した。また、配慮を要する園児については個々にカルテを作り担任が気づいたことを記入する一方で、聖母教育支援センターと連携して、保護者や園児に対して必要に応じてカウンセリングなどを勧めた。

(2) 保護者との協力関係の構築

毎日の登園・降園時に担任が連絡を取り合うとともに、保育参観を企画して、園の教育活動への理解を促した。このほか、聖母に集う保護者すべての人が「ファミリー」として繋がれるように、参観、お便り、ブログ、子育て講座などを通して発信してきた。このうち、本年度立ち上げた学年毎のブログは、学年により更新回数にばらつきがあり、保護者への広報のツールとして十分な役目を果たしたとは言えない状況であった。子育て講座「根っこを育てる会」も常時20人～30人の参加に留まり、内容および企画の仕方に課題を残した。

4. 教育環境の整備

ばら組とすみれ組の空調機器を修理するとともに、エントランスの照明をLED化した。また、京都聖母学院小学校と京都聖母学院中学校・高等学校と費用を出し合い、大運動場に倉庫を新設した。

5. 社会連携・貢献事業

昨年に引き続き、地域の方々も対象として、「子育て相談室」ならびに「カフェ」を設置したほか、「子育て講座」を6回、「せいぼであそぼ！」を9回開催した。また、東北支援チャリティバザーを12月に開催し、義援金を被災地に届けた。

6. 園児募集・入試に係る事業

(1) 園児の募集活動の強化

本年度、給食の定着、アフタースクールの定着、バスによる送迎、未就園児クラス（アンファンクラス・ファミリーユークラス）の充実を、広報の柱として活動することができた。一方、カリキュラムの整備が進まず発信できなかったことは、前年度を上回る説明会の集客をしながら、入園数に結びつけられなかった原因の一つである。今後は、魅力ある保育カリキュラムをどのように実践し発信していくかが、課題である。

(2) 関係各所との連携

募集広報に関しては、広報課と連携して新聞広告など、法人全体の広報企画に参画した。京都聖母学院小学校と大阪聖母学院小学校との間で、幼小連携会議を開催し、「内部特別優遇制度」を制度化した。

京都聖母学院小学校

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

「SEIBO 5」を達成するために、組織として、特に建学の精神の徹底と教育力の向上、環境の整備、一体感の醸成の改革に取り組んだ。本年度の具体的目標の遂行状況は、以下の通りである。学内外ともに「教育力や一体感を向上させている学校」と、評価されることを地道に目指した。

- (1) 親しみがあり信頼される職員チームの構築に努めた。特に学校便りなどで、細やかな取り組み、子どもの様子などを伝える工夫をした。また、チャレンジサマーなどで日頃とは異なる教育職員の一面を披露し、児童・保護者との距離を縮めた。
- (2) 学校評価アンケートの満足度を示す質問項目について、95%を確保できた項目が増え、満足度を高めることができた。
- (3) 何人かの教育職員が土曜英語SEEDを積極的に見守るようになり、魅力的な授業展開に活用することができた。また、児童と保護者に支えられ、イベント・体験などを多く企画することができ、教育の充実が図れた。
- (4) 組織として危機管理意識を共有し、チーム力を高めるため、各教室と職員室間のホットラインを設置した。
- (5) カトリック学校でしか行えない教育について、全教育職員が考える研修会を2回開催し、各自実践に活かした。
- (6) 深草地域の各種催し(ふかくさ100円商店街、深草ふれあいプラザ)にクラブが参加し、地元から親しまれ応援されるような学校を目指した。
- (7) 京都聖母学院幼稚園との交流(園児と低学年の交流会、SSS、説明会、保護者図書館ボランティアの手作り大型紙芝居上演など)、京都聖母学院中学校・高等学校との交流(児童のクラブ体験、説明会、学院祭、出前演奏会、プレテストなど)、京都聖母女学院短期大学との交流(インターンシップ、給食、SEEDのティーチングヘルパーとボランティアなど)を活発化した。

2. 教育事業

カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を進める中で、「創造性豊かな子ども」「誠実な子ども」「人を大切にし、奉仕の喜びを知る子ども」「生きるための力をもつ、たくましい子ども」の育成を目指した。子どもたち一人ひとりを大切に受け止め、自分は愛されているという喜びを感じ、「通いたい」「学びたい」「共に過ごしたい」と思えるような学校をつくるよう努力した。

- (1) 教育充実のための取り組み
 - ① 児童、保護者のニーズに応え、次年度からアフタースクールの実施を決定した。
 - ② 昨年に引き続き全校合同キッズニア体験を実施し、早期キャリア教育をカリキュラム内に取り入れた。
- (2) 自己点検と評価
 - ① 保護者による学校評価、また、同じ観点で教育職員による自己評価、児童アンケートを行い三者による総合的な学校評価を行った。保護者の自由記述欄へのご意見も真摯に受け止め、自己総括と経営改革に活用した。
 - ② 教育職員一人ひとりの努力を一つに集めて、大きく豊かな実を結ぶようにするため、

次年度からの校務分掌組織を見直し、組織力アップを目指した。

(3) 学習支援の推進

児童一人ひとりが授業に集中し、充実感や達成感をもてる授業を心がけた。

- ① 教育職員の専門性を活かした専科制を利用した。
- ② 集団指導・習熟度別指導など、より効果的な授業を展開した。特に必要なところへ可能な限り教育職員を配置し、チームティーチングや分割授業を試みた。
- ③ 教材の開発、活用の成果を教育職員間で共有し、日常の教育活動に活かした。

(4) 教育職員のレベル向上

- ① 教育職員が常に自己点検を行い、自己の課題や目標を認識し向上できるように、校長との面談機会を多く持った。
- ② 管理職による授業見学および、面談、職務遂行の確認などを職場に浸透させ、教育職員が常に緊張感を持って精進できる雰囲気作りを心がけた。
- ③ 研究授業、公開授業、その事前事後研究会などを行い、授業の質の向上を図った。(研究授業3回、模範授業の見学会3回、公開授業7回、全国公開授業付き研修会1回、新入職員研修4回、そのほか私立小学校連合会研修会のうち本学での開催を2回行った)また、学外においても、私立小学校連合会が開催する研修会や全国規模の研修会へ多数の参加を促した。
- ④ 週案の記載を確実に行うことで、授業内容、授業時数などを予定通り確保できるよう工夫した。

3. 児童支援事業

(1) 児童生活支援

- ① 家庭と協力体制をとり、集団生活を行う上で必要な約束やきまりを守れるよう、子どもを指導した。
- ② 登校下校時も教育職員が児童を温かく見守り、安心して班登下校ができるよう習慣づけた。また、電車内マナー指導、駅から学校までの登校・下校指導、新入生集団下校への添乗や登校班会議、登校班の班長会議なども行った。
- ③ 特別教育支援に対する教育職員の理解を深めるため、カウンセラーを招き全体研修会を2回開催した。希望する教育職員とカウンセラーで毎週相談会を持ち充実を図った。

(2) 保護者との協力関係の構築

- ① 保護者会が立ち上げた、保護者ボランティアに支援をいただいたことで、入試説明会や研修会を盛り上げることができた。また、児童の福祉教育にも、制服リサイクル、エルミンの会バザー、図書館ボランティアによる手作り紙芝居上演会、ベルマークなどで大きく貢献していただいた。
- ② ご家庭からの理解を得てこそ連携が円滑に図れるので、学校活動の様子をわかりやすく伝える工夫を行った。ホームページのトピックス欄や学年便り、学校便りなどの広報に力を入れ、情報開示に努めた。

4. 教育環境の整備

児童、保護者に満足いただける施設の整備に努め、2014年度から制服ブラッシュアップ、給食導入などを決めた。また、一部の教室の壁・天井、廊下・階段の塗装改修、プールのろ過装置改修と大掃除、遊具の安全点検と一部改修、ピロティの泥除けマットの交換、講堂の緞帳の一部改修を実施した。

5. 社会連携・貢献事業

深草地区との交流を推進するほか、折々の募金活動、ルワンダ・レスキュー隊活動、毎月の「米一握り運動」、ウォークソン活動などの実践機会を多く設け、世界に目を向け自分以外の人の幸せを考え、想いを行動に移すことのできる子どもの育成を目指した。特に、ルワンダ・レスキュー隊プロジェクトから昨年に引き続き、ルダシングワガテラ・真美夫妻に来校いただき交流会が持てたことは、子どもたちにとって有意義な機会となった。

6. 生徒の募集・入試に係る事業

(1) 児童の募集活動強化

ホームページの更新はタイムリーかつ頻繁に行い、学校見学、行事見学の案内などをアップし、ホームページを募集のツールとして機能させた。次年度は校長ブログを立ち上げ、さらにホームページを活性化していく。

(2) 関係各所との連携

- ① 京都聖母学院幼稚園・京都聖母学院中学校・高等学校・京都聖母女学院短期大学との交流を活発化することができた。
- ② 地元で愛され見守られる学校になるべく、地元との交流機会を増やした。
- ③ 京都の私立小学校、他のカトリック学校との連携を強化した。

大阪聖母学院小学校

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

「SEIBO 5」では、本学院の建学の精神をもとに、一体感の醸成、教育力の向上、入学者数の安定的確保を重点目標として改革を進めた。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

建学の精神にもとづき、カトリック教育を基盤とした心の教育の徹底を目指してきた。一人ひとりの子どもを大切に、それによっていのちの大切さを知り、まわりの人のために自分の力を惜しみなく使うことのできる子どもを育成することを、最も大切な心の教育として取り組んだ。また、中学校受験を意識した高い学力の養成を目指し、5・6年には進路指導のために、実力テストに加え業者テストを実施した。この目標を達成するため、お互いを尊重し支えあう学習集団の育成に力を尽くした。「SEIBO 5」推進計画では、教育力の向上を目指し、校務分掌における宗教教育部、生徒指導部、人権教育部、研究部の4部門が常に連携しながら、この基盤作りに向けて校務にあたった。次年度は、「SEIBO 5」にある建学の精神の徹底と教育力の向上に向け、なお一層の努力をしていきたい。

① 宗教教育部の取り組み

本学の宗教教育を支えるのは、一人ひとりの教育職員であり、特に日々宗教の授業を担当する担任は、宗教教育がより子どもたちの日々の生活に密着した指導となるように努力しなければならない。そのために宗教教育部を中心に定期的に研修を行

い、教材研究の充実を図った。また、カトリック香里教会の司祭に指導を仰ぎ、宗教研修の機会を持った。深い児童理解にもとづく子どもたちとの信頼を築いていくことが、何よりも大切なことであり、そのうえで日々の学校生活のなかでお互いを大切にすること、ルールを守ること、奉仕の気持ちで行動すること、弱者をいたわることを徹底するよう指導にあたった。

② 生徒指導部の取り組み

学級集団の生活意欲と満足度を診断する心理テスト（Q-Uテスト）を年に2回実施し、子どもたちが意欲を持って楽しい学校生活が過ごせるように全教育職員で児童を観察し教育活動を行った。また、異学年の交流を意図的・計画的に行い、下の学年をいたわる意識を育てることに心を尽くした。

③ 人権教育部の取り組み

障害者理解や高齢者理解のためのボランティア体験を授業のなかで実践し、その土台にあるお互いを大切にすることを意識を育てることを目指した。子どもたちに自らが発する言葉に着目させ、人を勇気づける言葉を使う取り組みを行った。あわせて、教育職員の人権意識の向上を目指して研修を行った。

④ 研究部の取り組み

学級が教科学習を通じて、本当に支えあう学習集団に育つときには、安心して自分の意見を述べ、友だちの意見を聴きあうことが必要であるため、話し合いで深め合う授業作りに取り組んできた。他校の先進的な実践にも学びながら、どの子どもにも「わかる喜び」「学びあう喜び」「認められる喜び」を実感させられるように、研究を進めた。「SEIBO 5」推進計画により、全教育職員を上げて研究に取り組んだ。全学年の研究授業や、全員が実施する公開授業にも力を入れ、互いの研修を深め授業力を高めることに力を尽くした。

(2) 自己点検と評価

教育職員一人ひとりには、教科指導および学級指導の報告とともに、反省点や改善策を毎週申告させた。そして、管理職が授業を参観して指導するなど、本人とともにその達成を目指してきた。

また、学校評価を本年度も実施し、子どもたちの視点で「学校が楽しい」と、どの子どもも心から思える学校づくりを目指した。本年度に掲げた学校教育目標が、どの程度子どもたちの学校生活において具現化しているか、年2度の児童アンケート、教育職員の自己点検アンケート、保護者へのアンケートなどを実施し、その結果と改善に向けた取り組みを発表した。今後は、特に支えあう学級集団を目指して、前述したQ-Uテストも教育職員自身の自己点検に活かしていきたい。次年度は、「SEIBO 5」における一体感の醸成を目指し、教育職員同士はもちろん保護者とも連携を取っていきたい。

(3) 学習支援の推進

研究部を中心に、友だちと学ぶことが心から楽しいと感じられる授業をつくるため、定期的に研究授業を各学年で開催した。研究教科は従来の国語から算数に変更し、カリキュラムの見直し、基礎学力の定着だけでなく、高い学力の習得を目指し、高学年においては早朝および放課後に希望制で補習を実施した。2002年度より全校で取り組んでいる漢字能力検定試験においては、本年度も最優秀団体賞を受賞した。(8年連続)本年度は新たに全児童が数学検定にも挑戦した。次年度は英語の検定試験を導入する予定である。また、教育職員一人ひとりが公開授業を実施し、相互に研究を深めるよう努力した。どの子どもにも着実な学力が保障できる指導を目指し、集団の中で友だちと学びあう力を鍛えていくことにも力を注いだ。それをもとに、高学年ではより友だちと関わり合い支え合う学習を目指し、主体的に学習に取り組む力を身につけさせることも目標

として指導にあたった。

(4) 教育職員のレベル向上

教育職員相互が、日常的に子どもの視線で話し合う機会をできるだけ多く持ち、子どもたちを育てるために教育職員自身の体験や能力を、共有しあえる雰囲気高めるよう努力した。それを土台として、「SEIBO 5」にある教育職員の一体感を常に意識し、レベルの向上に努めた。また、学内研修の充実はもちろんのこと、他校での研修にも可能な限り参加した。そして、特に若い教育職員に対し、職場をあげて支援し育てていくよう努めた。

次年度は、「SEIBO 5」にある教育力の向上を目指し、若手教育職員の支援にもさらに力を入れていきたい。

- ① 宗教研修・・・カトリック香里教会の神父様
- ② 生徒指導研修・・・外部講師、スクールカウンセラー
- ③ 人権研修・・・外部講師
- ④ 研究部・・・外部講師（算数研究授業：年間6回）、専科研究授業、公開授業
- ⑤ 夏季教育職員研修
- ⑥ 新任研修・・・若手教育職員指導教官

3. 児童支援事業

(1) 児童生活支援

担任はもちろんのこと、全教育職員が子どもと触れ合い、集団の中に入って、関わり続けていくなかで、その子どもをとりまく様々な情報を共有していくことが大切である。そのために教育職員の側から挨拶や声かけを励行し、休み時間にも一緒に遊ぶことに努めた。これらの情報をもとに、生徒指導の土台となる児童理解を深め、それぞれの子どもが健やかに安心して楽しい学校生活が過ごせるよう支援した。

(2) 保護者との協力関係の構築

保護者総会・学年懇談会、および個人懇談会の場で、学校の方針や担任の考え・意図をわかりやすく伝えることを心がけ、学校が保護者の理解や信頼を得るために、学級担任が、子どもたちの指導を通して保護者と信頼関係を深めていくよう努めた。それぞれの子どもの状況をしっかりと把握し、その課題の克服に向けて全力で取り組んだ。「SEIBO 5」推進計画にある一体感の醸成を目標にかかげ、学校と保護者とが一丸となり、子どもたちが楽しい学校生活を過ごせるよう、最大限に力を尽くした。

また、そういった取り組みを理解していただく意味でも、参観日や行事は大切であるため、授業参観などを通して子どもたちの成長の様子がきちんと伝わるように努めた。また、保護者の多様な希望や悩みなどに対しても、しっかりと受けとめ応えていけるよう努力した。次年度も一体感の醸成を目指し、保護者との連携を深めていくよう努めていきたい。

4. 教育環境の整備

子どもたちにとって常に安全・快適であるように、教育職員による施設安全点検を月1回実施して整備に万全を尽くした。また、用務職員、教育職員が一体となって学内の整理整頓と美化に努め、子どもたちの美化意識の育成を図った。昨年度にリニューアルしたトイレなど、美しく使いやすくなった環境を大切にしていくことにも留意した。

また、仕事を持つ保護者援助のため、学童保育「プチパ」を充実させることにも取り組

んだ。2012度より導入した学校給食は、希望制ではあるが食育も意識した内容で、児童、保護者にも安心して利用してもらえた。放課後には、1年生～5年生（4・5年生は継続者のみ）の希望者を対象に「アフタースクール」としてサッカー、体操、そろばん、図画工作、ヒップホップダンス、タップダンスの教室を、4・5・6年生の対象には和装礼法を開講し体験の拡充を図った。

5. 社会連携・貢献事業

本学の子どもとしての品格や礼儀を備えた子どもを育て、日々の学内外での生活において、人を大切にすることを実践できる子どもを育てることが、最大の社会貢献であり、本学のスクールミッションである。カトリック香里教会の釜ヶ崎での炊き出し支援と連携して、「お米一握り運動」を年中実施した。

6. 児童募集・入試に関わる事業

(1) 児童の募集活動強化

厳しくなる募集活動ではあるが「SEIBO 5」推進計画にもとづき、入学者の安定的確保ができるよう、以下を重点とし取り組んだ。

- ① 入試説明会やプレテストのほか、個別訪問を積極的に受け入れ、志願者が学校を訪問する機会を少しでも増やすよう努力した。
- ② 積極的に塾・幼稚園での説明会を開催し、学校の取り組みと入試内容の説明を行った。
- ③ 差別化を図るため、教育職員全員で募集増加につながる新規事業を検討した。
- ④ 私立小学校への志願者の減少が予想されるため、3回の入試を実施し、定員確保に努めた。
- ⑤ 教育職員が一体となって教育力の向上に努めた。本年度は、A・B・C日程合計で110名を超える志願者があった。次年度も「SEIBO 5」の入学者の安定的確保を目指し、全教育職員が一丸となって努力していく。

(2) 関係各所との連携

より広範囲の幼稚園・保育園・塾・幼児教室と、信頼関係を深める努力をした。また、大阪聖母女学院中学校との連携を推し進めた。次年度は、広報課との連携も取りながら、幅広く本学の教育活動の紹介・募集活動をしていきたい。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

「SEIBO 5」の推進を機に、教育活動・募集活動を抜本的に見直すことを目標とした。個々の教育職員の意識づけは浸透し、細部の活動については徐々に検討することができている。しかし、抜本的改革までは至らなかったのは反省すべき点である。また、全教育職員が経営意識をもちその計画を進めていくことも目標としたが、危機意識は共有できたものの、経営意識をもつことができたとは言い難い。存在感のある学校づくりを目指したが、この点については、募集活動の安定化により一歩前進したと考える。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① 英語検定に具体的目標を定め、同志社女子大学コースの充実・発展を目指した。現在の高校2年生以下が対象であるため、最終結果はまだわからないものの、生徒の意識は変化したと思われる。
- ② 高等学校Ⅲ類の強化を目標とした。高校2年生の春から学習合宿を実施するなど、生徒の学力とモチベーションアップに努めたが、まだまだ十分ではない。
- ③ 中学1年生Ⅲ類を新設することを目標とし、設置することができた。募集活動にも効果があったと考える。
- ④ 英語検定受験を生徒全員に課すことを目標とし、具体的に中学では3級、高校では準2級以上の取得を目指すこととした。実際は、各級間の差が大きく全員に受験を課すことは難しかった。この点の解消が今後の課題である。
- ⑤ 学力向上プロジェクトチーム「Sプロジェクト」を発足し、進学実績向上を目標とした。定期的に会議をもち情報交換を行ったが、学力向上のための具体的対策の策定には至らなかった。
- ⑥ 国際コース充実のため、授業方法を再検討することを目標に定めた。次年度から国際コース戦略会議を設置し、本会議を中心に戦略的に内容充実を図る。
- ⑦ 大学受験対応のため予備校講座の導入を目標とした。高校3年生の英語および化学に予備校講座を導入し、大学受験対応力を向上させることができた。
- ⑧ 生徒、教育職員への建学の精神徹底を目標とした。教育職員では唱和を行ったが、その精神が確実に浸透したとは言い難い。一方、生徒に対しては、日々の教育活動によりその精神が徐々に浸透しつつあるものとする。
- ⑨ 新体操クラブチーム結成を目標とした。2012年9月発足、順調にスタートすることができた。

(2) 自己点検と評価

- ① 学校評価システムの見直しを図ることを目標としたが、教学部主導となり現場での具体的な見直しには至らなかった。
- ② 生徒全員が全授業を評価するシステムの構築を目指したが、実施できなかった。この点も今後、教学部と検討を重ねていきたい。ただし、生徒全員の担任評価は実施でき、担任指導のきっかけにすることができた。

(3) 学習支援の推進

- ① 反復学習ができるシステムの構築を目指したが、教科により方法が異なり全体的な

システムの構築には至らなかった。ただし、いずれの教育職員も反復学習の重要性は認識しており、個別には実践できたと考える。

- ② 定着タイムの充実を目標とした。英語を中心に設定をし直したことにより、少しずつ効果が出ていると思われる。
 - ③ 生徒が授業に集中できる体制の構築を目標とした。教務部・生徒部と連携し授業中の教育職員巡回を強化するなど、十分ではないにせよ体制の基礎は構築できた。
- (4) 教育職員のレベル向上
- ① 専任教育職員、常勤講師全員に研究授業を課すことを目標としたが、公開授業に留まってしまった。次年度への大きな課題である。
 - ② 担任力向上のための研修の実施を目標とし、実施することができた。効果については数値化できるものではないが、徐々にあらわれていくものとする。
 - ③ 教育力アップ、人権や経営力向上などの研修を実施することを目標としたが、教育力アップについての研修を実施したに留まってしまった。他の研修が実施できなかったのは大いに反省すべき点である。

3. 生徒支援事業

(1) 生徒生活支援

- ① 欠席者に対するフォロー体制の強化を目標とした。欠席者が、翌日スムーズに登校できるよう、必ず担任から連絡を入れる、あるいは家庭訪問をするなど、フォロー体制を強化することができた。
- ② 悩みを抱えた生徒や保護者に対する支援の充実を目標とした。担任・保健室・支援室・管理職の情報交換を密にし、その結果、該当生徒の情報が担任や管理職の間でスムーズに共有され、支援充実に繋がった。

(2) 保護者との協力関係の構築

- ① 学校便り・ホームページなどを通じて、学校の様子を詳細に保護者に伝えることを目標とした。十分ではないにせよ実践できていると考える。ホームページを通して、体育祭・合唱コンクール・学院祭・定期演奏会など、様々な活動での生徒の様子を広報することができた。
- ② 保護者学年会・学級懇談会など、保護者に学校へ来ていただく機会を増やすことを目標とし心がけたが、実際はあまり効果がなかった。新しい情報などが無いと、昨今の忙しい保護者には、学校まで足を運んでいただけないのが実情である。
- ③ あらゆることに関して先送りにせず、すぐに対応し保護者の信頼を得ることを常に意識するようにした。おおよそ徹底できていると考える。
- ④ 保護者のコース体制の理解、徹底を目標とした。保護者学年会の度に、コース体制の説明をしたが、完全に理解していただいたとは言い難い。情報の浸透がいかに難しいものであるか再認識した。

4. 教育環境の整備

校舎の美化、充実した教育施設の維持に努めることを目標とした。学院祭装飾などの方法を変え、校舎の美化は維持できていると考える。今後も、より快適な教育環境を提供していくため徐々に校舎改修を実施していきたい。

5. 社会連携・貢献事業

(1) 社会連携

同志社女子大学との連携強化を目標とした。講演会や模擬授業、保護者説明会などを実施し達成しつつあると考える。

(2) 貢献事業

生徒の建学の精神の理解を目標とした。福祉活動を行うことにより、生徒には知識としてではなく、心のうちに建学の精神が理解できているものとする。

6. 生徒の募集・入試に係る事業

(1) 生徒の募集活動強化

- ① 入試対策室を校長室の隣に移設、迅速かつ柔軟な募集活動を実践することを目標とした。まだまだ十分ではないにせよ、達成しつつあると考える。具体的には、中学入試における自己推薦入試の実施、入試日程の変更および追加、高校入試における奨学金制度の拡充、入試日程の追加などがあげられる。
- ② 塾・中学校渉外担当専門チーム、京都聖母学院小学校・大阪聖母学院小学校専門チーム結成を目標とし、結成することができた。それぞれがその役割を果たし効果があった。
- ③ 高等学校の募集力強化を目標とした。渉外担当専門チームによる、中学校訪問の大幅増加、その結果高等学校の募集力を強化することができ実績に繋がった。

(2) 関係各所との連携

- ① 京都聖母学院小学校・大阪聖母学院小学校との相互理解の強化を目標とした。京都聖母学院小学校・大阪聖母学院小学校専門チームとの連絡を密にし、保護者向け講演会の開催、京都聖母学院中学校・高等学校からの情報発信の強化などを行うことができた。
- ② 京都聖母女学院短期大学との連携を強化することを目標としたが、例年と大きな変化はなかった。次年度への課題である。
- ③ 塾・中学校訪問の強化を目標とした。渉外担当専門チームにより、塾回り・中学校訪問を質量ともに高めることができたが、後半は担当者が他の業務に忙しく十分であったとは言い難い。
- ④ 保護者・卒業生・同窓会との連携強化を目標とした。制服改訂の情報発信により、卒業生や同窓会には情報共有ができたと考える。ただし、保護者も含め、連携して募集活動をするところまでは至らなかった。

大阪聖母女学院中学校・高等学校

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

「SEIBO 5」の推進にあたり、①隣人を自分のように愛することができる心の豊かな女性、②自分の能力を最大限にのばし、夢を実現することができる女性、③平和の天使として社会に貢献することができる自立した女性の3つを、本学が育成する女性像とし、この観点から教育活動全般を見直した。

本年度は特に、建学の精神にもとづく心の教育の深化による人間力の養成と、外国語教

育の充実・発展にもとづく国際力の養成に努めた。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① 建学の精神の理解を深めるため、本学の宗教教育の系統立てを再検討し、90年にわたり培ってきたカトリックの精神にもとづく教育のさらなる充実を図った。
- ② 学内の総合的な学習の時間に「マナー講座(小笠原流礼法)」と「コミュニケーション講座」を創設した。これにより心の教育としつけ教育の一層の充実を図り、生徒一人ひとりの人間力を向上させることに大きな効果がみられた。
- ③ 基準は世界、舞台は世界を掲げて外国語教育の充実・発展を図り、生徒一人ひとりの国際力の向上を目指した。以前より実施している国内指標としての英語検定全員受験に加え、世界基準としてのTOEFL導入の検討を進め、高等学校のスーパー英数コースにおいてTOEFL juniorを導入した。
- ④ 放課後活動に「English Hour」を創設した。Reading・Writing・Listening・Hearingの4つの力を総合的に伸ばし、英語をコミュニケーションツールとして使いこなすことができる生徒の育成に効果をあげた。
- ⑤ 生徒一人ひとりが、明確な将来のビジョンをもって学習活動に取り組むことができるよう、進路ガイダンス、大学別・分野別説明会、あるいはキャリア教育などを含めた進路指導体制の充実を目指した。新たな取り組みとして、夢ナビライブへの参加、集中力講座などを実施した。また、模試データ分析会議、高3進路指導会議を行い、学年団と教科担当者が協力して進路指導にあたる体制を構築した。

(2) 自己点検と評価

- ① 学校評価システムを見直し、生徒・保護者による評価や意見を、より広く受け取る仕組みの構築と第三者評価制度の導入にむけて検討を行った。
- ② 教育職員による学校評価、ならびに自己評価を強化することで、教育職員一人ひとりの教科指導力・担任力の向上を図った。
- ③ 学校評価アンケートを実施し、授業・行事などの項目についての評価と、生徒・保護者の満足度調査を行った。

(3) 学習支援の推進

- ① 中学校生徒自身が、日々の学習活動の積み重ねを大切にすることができるよう、1年間の学習記録ノートを導入した。計画的に学習する習慣を身につけること、日々の宿題、提出物を確認することなどに、一定の効果が見られた。
- ② 自学自習の習慣を確立するため、放課後に1コマ90分、計180分の自学自習タイムを設置した。参加者の大半は高校生であったが、中学1年生にも参加者が見られ、自分で課題を設定し、自学に取り組む姿勢を身につけることができた。
- ③ 聖母ゼミナール、進路講習、勉強合宿などを通じて、一人ひとりが希望する進路を実現できる体制を整えることを目指した。聖母ゼミナールや進路講習での問題演習を通して学力をのばし、国公立大学や特に理系(医学部・薬学部)の合格実績を伸ばした。

(4) 教育職員のレベル向上

宗教研修、人権研修、教育支援研修などを通して、教育職員の総合的な教育力の向上を図った。宗教研修は、職員会議毎に「礎」の研修を実施したほか、カトリック香里教会の神父を招いて年2回実施し、聖書について学んだ。人権研修は、私立学校人権教育

研究会の参加に加え、臨床心理士を招いて教育支援研修を実施した。

3. 生徒支援事業

本学が重視してきた生徒一人ひとりを大切にする教育を、今後も推進するためには、生徒の心のケアとともに、保護者の支援も重要であり、何よりも学校と家庭が連携することが必要である。本年度は、特に聖母教育支援センターとの連携を強化するとともに、ホームページの充実など、学校からの情報発信に工夫を加えることで、保護者とよりよい協力関係の構築を目指した。

(1) 生徒生活支援

- ① 聖母教育支援センターと連携し、悩みを抱えた生徒や保護者に対する支援の充実を図った。学校カウンセラーの存在と、支援の体制が生徒・保護者に浸透し、学校に対する信頼が高まった。
- ② プロジェクトチームによる特別支援体制により、一人ひとりを大切にする教育の実現を図った。さまざまな状況にある生徒一人ひとりについて、時間をかけて情報を共有し、学習面・生活面から支援体制を充実させた。

(2) 保護者との協力関係の構築

- ① 個人面談のほか、学年会・学級懇談会や授業参観など、保護者に学校に来ていただく機会を活用し、学校の詳細かつ正確な情報を伝えることを目指した。懇談週間を年3回設定し、保護者・生徒との面談の時間を確保した。授業参観は、年間5回の公開授業として実施した。学年会・学級懇談会は学年毎に複数回実施した。また、学級便り・学年便り・学校便りを発行することで、情報の提供に努めた。
- ② ホームページを充実させ、生徒や学校の様子をタイムリーに保護者に伝えることを目指した。「お知らせ」の更新回数を増やし、学校での生徒の活動の様子をタイムリーに伝えるよう努力した。

4. 教育環境の整備

(1) 耐震補強およびリニューアル整備工事の遂行

本年度は、A棟1階から3階の耐震補強工事を実施した。これにより校舎の安全性を確保するとともに、リニューアル整備工事によって音楽室の充実、被服室の移設、ホームルーム教室の増設などを行うとともに、トイレの改修、PC教室の機器入れ替えなどを実施し、より良い教育環境の構築を実現した。

(2) 安全な環境の維持・整備

既存の諸施設について定期的に点検を実施し、教育職員・事務用務職員が一体となり、安全な環境の維持・整備に努めた。併せて必要な箇所への補修・改修を実施した。

5. 社会連携・貢献事業

(1) 地域社会との連携

- ① お花見やクリスマスの集いなどを通して、地域に開かれた学校づくりを図った。
- ② 寝屋川市との包括連携協定を軸に、協定参加校との連携を深めるとともに、地域社会に貢献する学校を目指した。寝屋川市ブランド戦略室による「びわ湖号復活プロジェクト」に参加した。
- ③ 国の登録文化財（有形文化財建築物）である校舎を大切にするとともに、見学希望

を積極的に受け入れた。建築学を学ぶ学生の見学など、団体の受け入れも行った。

(2) 社会貢献活動への参加

- ① 保護者会の活動を通じて、校区の小学校・中学校・高等学校との連携を深め、クリーンキャンペーン、その他の行事に積極的に参加した。クリーンキャンペーンは雨天のため中止となったが、校区のPTA総会や研修会、後援会などに参加し、交流を深めた。
- ② 積極的なボランティア活動を通して、地域の諸施設の活動や、カトリック学校としての活動に参加することを目指した。特養老人ホームなどでの活動、あしなが学生募金、釜ヶ崎訪問などのほか、写真洗浄ボランティアにも参加した。また、教育支援センター・大阪聖母学院小学校・保護者会・同窓会との連携により、東日本大震災復興支援の集いを実施した。

6. 生徒の募集・入試に係る事業

「SEIBO 5」の「入学者の安定的確保」実現のため、本学の教育の特徴を伝える広報活動の展開を図るとともに、入試制度に検討を加えるなどの施策を実施した。

(1) 生徒の募集活動強化

- ① 大阪聖母学院小学校との連携を強化し、体育祭・文化祭やクリスマスの集いに児童・保護者を招待したほか、児童と中高生との交流機会としてクラブ交流を実施した。また、大阪聖母学院小学校の学年会に、本学の紹介・説明を組み込んだ。
- ② 入試広報部門を管理職直轄とし、入試広報戦略を根本から見直した。また、入試広報部門が企画・立案した内容に従って、全教育職員が協力して、募集活動に取り組む体制を構築した。
- ③ 魅力ある入試関係行事の企画・運営により、受験生と保護者に対する本学の知名度をあげることに努めた。また、学校見学会（授業参観・校舎見学）の実施により、参加者の多くを入学に繋げる事ができた。
- ④ 香里キャンパス全体で募集活動についての検討を進め、小中高合同管理職会議での検討事項として取り組んだ。
- ⑤ 入学試験受験料について、京都聖母学院中学校・高等学校と歩調をそろえ、受験回数にかかわらず受験料を一律とした。受験者数の増加に一定の効果があつた。
- ⑥ 入試制度改革として、中学入試に英語入試を創設した。これに伴い、英会話教室の訪問を実施し、新たな市場の可能性を探った。また、同じく中学入試において面接試験を実施した。

(2) 関係各所との連携

- ① 大阪聖母学院小学校との連携・相互理解を深め、よりよい協力関係を構築するため、合同ミサ・クラブ交流会などを実施した。また、合同管理職会議を定例化し、情報交換と連携の強化に努めた。
- ② 京都聖母学院中学校・高等学校と協力して、公文教室の指導者対象学校説明会に参加した。
- ③ 京都聖母女学院短期大学との連携・相互理解を深めるため、分野別セミナーや学校説明会を実施した。また、短期大学からの出前授業の実施に向け検討した。
- ④ 塾・中学校との連携を強化し、信頼関係を深めることに注力した。特に塾に対しては合格実績の報告、イベント案内、学校案内パンフレットの配布など、訪問回数を重ねることで親密な関係を結ぶように努めた。
- ⑤ 保護者会・同窓会との連携を深め、学校と一体となった広報活動を進めた。学校説

明会で、在校生の保護者あるいは同窓生に協力していただき、保護者目線・卒業生目線で本学の良さを語っていただいた。

京都聖母女学院短期大学

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

時代対応力を兼ね備え、リピーターが送り込まれる学校「京都で一番の短期大学」を目標に「SEIBO 5」短期大学推進計画をスタートさせた。社会経済は明暗が織り交ざり、特に地方経済では混沌とした情勢、見通しのきかない景況が続いた。その状況下で本年度は、顧客(学生、保護者、卒業生、企業、社会など)ニーズの把握に努め、その期待に応えられるよう、建学の精神を徹底し、本学の教育を実践した。目標の具体化・数値化を意識し、検証と調整を行い、教育職員一丸となって進めた。

2. 教育事業

(1) 学科・コースの編成

① 生活科学科

昨年度より、情報ビジネスコース、京都食文化コース、ファッションアパレルコース、建築インテリアコース、ケアマネジメントコース、心理・医療ビジネスコースの6コースからなるキャリアデザイン専攻、およびメディカル栄養コースと栄養教諭コースの2コースからなる食物栄養専攻がスタートし、本年度に完成した。

② 児童教育学科

昨年度より、こども教育コース<小・幼・保>と、こども保育コース<幼・保>の2コースに改編し、教育内容と取得資格を明確にした。本年度はその完成年度となった。各コースの特色を活かした、さらなる教育内容の充実を図るために、「子ども・子育て新システム」などの動向を探るとともに、両コースの教育課程のあり方について、検討に着手した。

(2) 教育充実のための取り組み

① 全学共通

ア 語学科目の充実に向けて検討を行い、「スクリーン・イングリッシュ」を全学共通科目として開講することを決定した。

イ 学習成果の明確化を図るためシラバスの内容を検討し、全科目において「到達目標」「評価基準・評価方法」を公表するための準備を行った。

ウ 建学の精神の具現化を図るべく、教育目標の明確化を推進し、学生便覧において公表する準備を行った。

エ 昨年度に引き続き、公益財団法人大学コンソーシアム京都に単位互換科目として「人間学」「京の文学と風土」を提供した。これらは、本学を特徴づける科目であり、社会へのアピールにも繋がると考えている。

② 生活科学科

ア キャリアデザイン専攻に6コース、食物栄養専攻に2コースの専門性の高いコースを設けることによって、学びの目的を明確にし、到達可能なキャリアを明示した。

イ 「SEIBO 5」に挙げた入学前教育を、食物栄養専攻で実施した。今回の入学前教育をモデルに、全学的な実施を推進する。

- ウ 生活科学科必修科目「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」（通年）を、従来の名列番号順のクラス分けではなく専攻別とし、キャリアデザイン専攻では、各コースを単位とするクラス編成とすることで、専門分野に応じた早期の基礎的教育を可能にした。そこでは、基礎ゼミ担当者がクラス担任として、常に学生の動向を把握し、一人ひとりに応じた指導を行った。また、教材と教育方法を検討し、FD活動を活発に行い、教育力の向上と教育内容の質を高めた。
- エ キャリアデザイン専攻では、専門教育の集大成として、必修科目の卒業研究を設け、その成果を要旨集として発行するとともに、学外会場で発表した。
- オ キャリアデザイン専攻では一般企業、食物栄養専攻では病院、保育園においてインターンシップを充実させ、卒業後の進路を見通し、学びの目的意識を高めた。
- カ 社会人力を高めるため、両専攻で開講中の「ボランティア活動」を積極的に受講させ、地域のボランティア活動に参加し、社会性を高める教育を推進した。
- キ 食物栄養専攻では、京都聖母学院小学校をはじめ、地元保育園などに対し食育活動を行い、社会性の育成・食育実践力の向上に役立てるとともに、「SEIBO 5」に掲げる学院の一体感の醸成に繋げた。
- ク 京都橘大学との連携を深めた。（教育職員の出講など）
- ③ 児童教育学科
 - ア 保育士養成課程の変更にもともなう新教育課程完成年度となり、各授業科目の教育内容の見直しとさらなる充実を進めた。
 - イ 2010年度生から作成している全学生の「履修カルテ」を、教職実践演習での指導や、履修指導などへの活用に着手した。
 - ウ 昨年度開設した「児童教育基礎演習Ⅰ,Ⅱ」を活かし、教育の充実に取り組んだ。
 - エ 昨年度開設した「保育実践演習Ⅰ,Ⅱ」「教職実践演習」を活かし、より専門性や実践力を高めるために、「児童教育基礎演習Ⅰ,Ⅱ」との有機的連続性を活かす取り組みを試行した。
 - オ 「聖母こどもフェスティバル」を、学生の学習成果発表の場として活かすとともに、より地域に根ざした行事にするため、地域の関係諸機関との連携を深めた。
 - カ 「保育実習」「教育実習」と各授業科目との有机的関連性を高めるとともに、「実習懇談会」などで、実習先である諸機関との連携を深め、実践現場に即応できる教育を推進し、高就職率を維持した。
 - キ 昨年度から着手した、レクリエーション・インストラクター養成の教育課程を完成した。
 - ク 関西外国語大学との単位互換制度をはじめ、他大学との連携を進めた。
- ④ 専攻科
 - ア 他大学出身者や1年次修了生など多様な学生に対応するための指導体制を整備した。
 - イ 専攻科生の社会的実践力を高める方策(本科におけるT.A.インターンシップなど)と、その具体化について検討した。
 - ウ 「学位授与申請論文集」の発刊、「修了研究発表会」の開催などにより、専攻科1回生などの指導に活かした。
 - エ 修了研究指導の充実を中心にして、教育課程全体の見直しに着手した。
- (3) 研究活動
 - ① 研究は文部科学省の科学研究費ならびに、本学の特定研究費や個人研究費をもとに研究活動を行った。
 - ② 「京都聖母女学院短期大学研究紀要第42集」を発行し、教育職員の活発な研究成果を掲載した。

- ③ 専任教育職員による学術講演会を前・後期の各1回開催した。また、定年による退任をむかえた教育職員の退任記念講演会を開催した。
 - ④ 短期大学創立50周年を記念し、学術研究委員会主催で、「京都聖母女学院短期大学創立50周年記念講演会」を実施した。「混沌とした社会を女性の知性が切り拓く—カトリック教育を根幹としたキャリア教育の実証から—」をテーマとし、本学元教育職員による基調講演および、社会で活躍中の生活科学科・児童教育学科卒業生によるパネルディスカッションを行った。
- (4) 自己点検と評価
- 本年度より、第三者評価のための「短期大学評価基準」が抜本的に再編成されたので、本学においても、高等教育機関である短期大学としての教育理念・目的の捉え直しや、社会的・質的促進と説明責任重視の見地など、あらゆる視点から、本学の教育活動の全般を、自己点検・評価すべく取り組みを開始した。
- (5) 学修支援の推進
- ① きめ細かな対応の一環として、2年次教務ガイダンスを3月に実施した。個別に対応できる時間を確保することで、2年次へのスムーズな履修を支援した。1年次生には、開講諸行事の1日を教務ガイダンスの日とし、事務手続き、コンピュータ教室での履修についても説明を行った。
 - ② 履修については、学期初めの教務ガイダンスで全体の説明、専攻毎の説明に加え、個別相談に対応し履修指導を徹底した。
 - ③ 授業評価アンケートを全科目に実施した。学生の意見は次年度の授業に反映させる。

3. 学生支援事業

「SEIBO 5」推進計画の柱として、キャリア教育の推進を掲げている。この方針に沿って以下の取り組みを行った。

- (1) キャリア教育の推進
- ① 2013年3月卒業生の就職率は97.0%（本学調査）と、前年度を上回る高い水準を確保した。特に、児童教育学科および専攻科児童教育専攻では、長期の不況下にもかかわらず3年連続100%を到達した。これは、本学の「学生一人ひとりがVIP」という精神のもとで実施する、徹底した個別就職指導が浸透したものと考えられる。
 - ② 1回生前期に、全員にキャリアミニガイダンスを行い、就職に対する動機付けや業種・職種の研究を深めるためのサポートを行った。
 - ③ 学生に好評であったマナー講座、筆記試験対策としてのSPI模擬試験を本年度も実施した。
 - ④ 京都市フルカパー学生等支援センター、ジョブサポーターなどを活用し、就職活動をサポートした。
 - ⑤ 学生自らが積極的に取り組む就職活動と、企業との繋がり強化を目指した合同企業説明会の規模を拡大して実施した。
 - ⑥ 就職活動における実習教育の有効性を鑑み、昨年度から実習教育と同等のインターンシップ制度を小規模ながら開始した。就職への意欲昂揚など、一定の効用が認められたので、本年度はさらに拡大して実施した。
- (2) 学生生活の支援
- ① 例年の開講諸行事におけるガイダンスにより、新しい大学生活を支援するほか、新入生歓迎会を新たに全学行事として行い、当初の目的であった新1回生、2回生、

教育職員間の一体感を醸成した。

- ② 学友会活動、課外活動、大学祭など、学生の自主的活動のサポートを図った。特に、伏見警察署のご協力で立ち上げたボランティア・グループ“チームマドンナ”とともに、他の学生参加の組織作りを行い、地域貢献活動の活性化に寄与した。
 - ③ 悩み苦しむ学生に対して学生相談室、保健室、さらにはキャリアセンターとの連携を強化し、意欲をもった学生生活が送れるよう支援した。
 - ④ 2年間の学生生活のスタートが円滑に運ぶよう、生活科学科食物栄養専攻に入学前教育を実施した。
- (3) 奨学金制度の充実
- ① 従来の日本学生支援機構奨学金、後援会奨学金、同窓会奨励金制度および学校法人聖母女学院ベルナデッタ奨学金に、本年度から新たに「介護福祉士養成奨学金制度」を加えた。また次年度募集から新設した「資格取得者特待奨励金制度」を開始した。
 - ② 昨年度より、提携教育ローンによる在学中の利子補給制度を開始しており、さらに受験生保護者に対し、同制度を活用した入学資金支援の周知を行った。
- (4) 保護者との協力関係の構築
- ① 保護者との信頼関係を深めるために、諸々の学内情報を学報・ホームページなどで迅速かつ頻繁に発信した。
 - ② 年2回開催する保護者会で、保護者の抱える生活、学習、資格取得、就職などに関する悩み相談に個別に対応した。

4. 教育環境の整備

(1) 整備計画

今後予定されている耐震工事を踏まえ、用務事務一体となり、きめ細かな保守点検、費用を抑えた補修を実施するなど、教育環境の維持に努めた。

(2) システムなどの導入

本年度は2年計画の初年度として、教育職員の2分の1のコンピュータを新機種に切り替えた。次年度に残り半数を入れ替える予定である。

(3) 事務センター人的資質の向上

図書館、キャリアセンターを含む事務センター職員は、建学の精神をよく理解し、親切丁寧な信頼される組織集団を目指し、昨年度制度化された人事諸制度を目標管理につなげ、個々の資質向上を図った。また人的資源の見直しを行った。

5. 社会連携・貢献事業

(1) 地域貢献の推進

① 生活科学科

介護予防サロン、生活福祉講演会、地域の保育園や「京都市やんちゃフェスタ」、近畿農政局との提携による食育活動、「こどもお料理教室」や京都府漁業協同組合連合会と舞鶴市の協力による舞鶴港視察を実施し、社会性を養うと同時に地域に貢献し、同時に広報活動にも役立てた。また、地元行政による地域コミュニティの活性化策として、年2回計画されている「ふかくさ100円商店街」に参画し、イベント運営、店頭販売体験など、社会活動を実践し自己研鑽を図った。

② 児童教育学科・専攻科児童教育専攻

保育実践演習の授業を活かした、地元の保育園や地域交流施設などでの出前保育や

交流活動、専攻科生のNP（ノーバディー パーフェクト）による地域の子育て支援活動、「みんなでつくる物語」などの、地域の子どもたちを対象にした交流事業などに取り組んだ。なお、毎年実施している「聖母こどもフェスティバル」は、すっかり地域に根ざした恒例行事となり、多くの参加者を得て開催した。このような一連の取り組みは、保育者や教育者をめざす学生たちにとって、貴重な実践の場となっている。

(2) 生涯学習の支援

- ① 2012年秋の公開講座「伏見学2012」は、京の府民大学および伏見連続講座の対象講座である。社会・人文・自然科学の分野から、地域の市民府民に生涯学習の場を提供し根強い人気があり、全体で16回2,134名の聴講者があった。そのうち、本学主催分は5回1,030名の聴講者を得た。本学のボランティア学生による受付・進行が行われ、学生にとっても社会人と触れ合う機会となっている。次年度も、9月から12月にかけて5回開催する予定である。
- ② これまで、ハンディキャップを持った方々の教育訓練に体育施設を提供してきた。

6. 学生募集・入試に係る事業

聖母を特徴づける入試制度の構築を図り、定員数確保を命題に諸施策を実行した。

(1) 学生募集活動の強化

本年度（2011年度実施）入試は、高校訪問、説明会参画、ホームページ活用などの募集活動強化により、昨年度入試とほぼ同様の成果を獲得した。新企画のオープンキャンパス、特別進路相談会などが実ったと考える。本年度は、他学と差別化した特徴のある大学案内、分かりやすい入試ガイドブック、ホームページのタイムリーな更新などを図った。

(2) 入試制度の見直し

他学の入試分析を綿密に行い、本年度の入試制度を見直した。具体的には、入試日程、選考方法、実施時期などを変更し、学校行事、オープンキャンパスを効果的に組み合わせるなど改善した。聖母ファミリー入試は、従来の単独入試種別から、聖母ファミリー入試制度として減免制度の1つとし、また、特別入試（社会人・留学生・帰国生徒）は、直近の入試試験日に実施する方法に変更した。

(3) 高校訪問広報スタッフ強化

教育職員、入試広報センター員による募集ツール、入試種別、指定校検証、近辺沿線校対策、高校別特化策（連携校）、京都ブランドPRなど、的確な広報活動を実施した。次年度は、法人事務局広報課との連携をさらに強化を図り、京都・滋賀エリアに投入するスタッフを確保し入学者増を目指す。

Ⅲ. 財務の概要

Ⅲ. 財務の概要

1. 2012年度（平成24年度）決算概況

(1) 消費収支計算書

本年度の決算について、前年度との比較に重点をおきながら説明する。

[消費収入の部]

- ・ 学生生徒納付金 21 億 2,629 万 8 千円（帰属収入の 62.8%）

前年度に比べると 1,371 万 5 千円の増額である。基礎となる園児・児童・生徒・学生数は、2012 年 5 月 1 日現在、京都聖母学院幼稚園 140 名、京都聖母学院小学校 745 名、大阪聖母学院小学校 540 名、京都聖母学院中学校・高等学校 704 名（中学校 299 名、高等学校 405 名）、大阪聖母女学院中学校・高等学校 377 名（中学校 155 名、高等学校 222 名）、京都聖母女学院短期大学 539 名、合計 3,045 名である。合計で前年度から 77 名減少しているものの、京都聖母女学院短期大学の学生数の増加（58 名）等の要因で、結果として前年度から増額となった。
- ・ 手数料 2,268 万 5 千円（帰属収入の 0.7%）

前年度に対し 274 万 9 千円の減額である。本年度は、本学院において大学入試センター試験の実施がなく、その事務手数料 249 万 1 千円が減少している。
- ・ 寄付金 8,390 万 2 千円（帰属収入の 2.5%）

前年度に対し 2,904 万 9 千円の減額である。前年度は、京都聖母学院小学校への特別寄付金が 2,560 万円増加したが、本年度は特別寄付と現物寄付を合わせて 3,672 万 4 千円、前年度に比べ減少している。創立 90 周年記念事業に対する寄付金は 776 万円増加した。
- ・ 補助金 9 億 8,323 万 2 千円（帰属収入の 29.0%）

私立大学等経常費補助金 1 億 1,229 万 8 千円、私学運営費等の補助金 7 億 5,822 万円、私立高校授業料減免補助金 6,303 万 6 千円、大阪聖母女学院中学校・高等学校の耐震改修補助金 3,633 万 9 千円等となっており、補助金は前年度に比べ 1,547 万 1 千円の増加である。
- ・ 資産運用収入 2,401 万 4 千円（帰属収入の 0.7%）前年度比 382 千円の増加。
- ・ 事業収入 5,977 万 6 千円（帰属収入の 1.8%）前年度比 4,347 万 4 千円の増加。

大阪聖母学院小学校、京都聖母学院幼稚園での給食導入および京都聖母学院小学校の土曜英語講座（SEED）開始に伴い、前年度に対し 4,377 万 9 千円増加した。
- ・ 雑収入 8,428 万 6 千円（帰属収入の 2.5%）前年度比 554 万 2 千円の増加。

これらの結果、帰属収入合計は 33 億 8,419 万 3 千円となり、前年度比 4,678 万 6 千円の増加となった。
- ・ 基本金組入額 5 億 3,447 万 1 千円（前年度 9 億 8,338 万 1 千円）

本年度は借入金の通常の返済に加え、繰上償還を行ったため過年度未組入れの基本金の

組入れを行った(2億8,958万円)。その他、主な組入の内容としては、大阪聖母女学院中学校・高等学校A棟耐震補強工事8,963万1千円、京都聖母学院中学校・高等学校空調設備更新2,749万9千円、香里キャンパス自動火災報知設備の受信機更新工事1,480万5千円等である。

結果、帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入合計は28億4,972万2千円となり、前年度比4億9,569万7千円の増加となった。

[消費支出の部]

- ・人件費24億3,540万3千円(帰属収入の72.0%、前年度21億3,806万1千円)
過去分の教員時間外手当の支払が発生したことにより、教員人件費が2億3,318万7千円増加した。職員人件費は、職員数が増加したことにより、前年度に対して5,962万8千円増加した。退職金が1,413万2千円増加したが、一方で、役員報酬が1,672万5千円減少した。
- ・教育研究経費8億6,221万7千円(帰属収入の25.5%、前年度8億8,343万6千円)
主なものとして、修繕費が1億4,269万9千円と前年度に対し4,539万2千円減少。補助活動事業を教育研究経費から管理経費へ区分変更したことにより、前年度計上の2,207万1千円が減少した。
- ・管理経費3億2,797万2千円(帰属収入の9.7%、前年度2億236万5千円)
社会福祉法人聖母学園(保育園)への寄付金8,500万円の支出および補助活動事業の教育研究経費からの区分変更により6,628万1千円増加した。一方で、業務委託費等が減少した。
- ・借入金等利息472万3千円(帰属収入の0.1%、前年度823万8千円)
- ・資産処分差額58万1千円(帰属収入の0.02%、前年度9,558万1千円)
主な内容として、京都聖母学院幼稚園の図書44万7千円および教育研究用機器備品13万3千円である。
- ・徴収不能引当金繰入額323万8千円(帰属収入の0.1%、前年度220万4千円)

以上により、教育事業活動に要した人件費、物件費等の総額である消費支出は合計36億3,413万4千円となり、前年度比3億424万9千円の増加となった。

この結果、当年度消費収支差額(支出超過額)7億8,441万3千円となり、前年度に対し1億9,144万6千円減少し改善が見られた。

(2) 資金収支計算書

ここでは消費収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・前受金収入2億7,870万6千円(前年度2億9,944万2千円)
2013(平成25)年度入学生から徴収した入学金等であり、前年度に対し2,073万6千円減少した。

- ・その他の収入 8 億 709 万円（前年度 7 億 5,202 万円）
前期の未収入金の回収、特定資産の引出収入、修学旅行預かり金の受入れが大半を占めている。当年度は、特定資産の取り崩しを行ったことにより増加している。
- ・資金収入調整勘定△4 億 494 万 9 千円（前年度△6 億 3,447 万 4 千円）

以上により、本年度の収入総額は 41 億 9,470 万 4 千円となった。

[支出の部]

- ・人件費支出 24 億 1,231 万 6 千円（前年度 21 億 1,297 万 7 千円）
消費収支計算書の人件費支出から、退職給与引当金繰入額 4,690 万 5 千円、役員退職給与引当金繰入額 332 万円を控除し、退職金に 2,713 万 7 千円を加算している。
- ・教育研究経費 5 億 8,919 万 4 千円（前年度 6 億 1,680 万 2 千円）
消費収支計算書から減価償却費を控除している。
- ・管理経費 3 億 119 万 9 千円（前年度 1 億 7,261 万 6 千円）
消費収支計算書から減価償却費を控除している。
- ・借入金等返済支出 2 億 8,958 万円（前年度 1 億 3,769 万円）
通常の返済に加え、繰上償還を行ったため、前年度比 1 億 5,189 万円の増加。この繰上償還により、本年度末で借入金は全て完済となった。
- ・施設関係支出 1 億 7,665 万 3 千円（前年度 2 億 1,145 万 8 千円）
本年度の主な施設関係支出は、大阪聖母女学院中学校・高等学校 A 棟耐震補強工事 8,963 万 1 千円、京都聖母学院中学校・高等学校空調設備更新 2,749 万 9 千円、香里キャンパス自動火災報知設備の受信機更新工事 1,480 万 5 千円等である。
- ・設備関係支出 8,177 万 9 千円（前年度 8,944 万 4 千円）
本年度の主な設備関係支出は、基幹サーバーリプレイス 1,291 万円、大阪聖母学院小学校のコンピュータ教室の PC リプレイス等 1,112 万 2 千円、大阪聖母女学院中学校・高等学校のコンピュータ教室の PC リプレイス等 1,034 万 2 千円等である。
- ・資金支出調整勘定△3 億 7,769 万 6 千円（前年度△1 億 1,770 万 9 千円）

以上により、次年度繰越支払資金（本年度末の現金預金）は 4 億 8,642 万円となり前年度から 3 億 2,098 万 9 千円増加した。

(3) 貸借対照表

- ・資産総額 123 億 7,948 万円（前年度 126 億 7,795 万 5 千円）
現金預金の増加が 3 億 2,098 万 9 千円、特定資産の減少が 4 億 373 万 2 千円、未収入金の減少が 2 億 4,286 万 5 千円等により、前年度末に比べて 2 億 9,847 万 4 千円減少した。

- ・負債総額 14 億 4,177 万 8 千円（前年度 14 億 9,031 万円）

借入金の返済により 2 億 8,958 万円減少、未払金が 2 億 5,974 万 1 千円増加したこと等により、前年度末に比べて 4,853 万 2 千円の減少となった。

これにより、正味資産（純資産）は 109 億 3,770 万 3 千円となり、前年度末に比べ 2 億 4,994 万 2 千円の減少となった。

2. 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
学生生徒等納付金収入	2,452,819	2,390,350	2,217,871	2,112,583	2,126,298
手数料収入	29,478	28,296	23,290	25,434	22,685
寄付金収入	118,423	127,812	74,900	94,223	78,607
補助金収入	981,223	1,004,660	1,061,105	967,761	983,232
資産運用収入	27,467	24,833	29,891	23,632	24,014
資産売却収入	0	288,201	0	0	0
事業収入	8,799	16,711	18,792	16,758	59,776
雑収入	346,665	162,245	163,219	39,114	53,813
借入金等収入	400,000	300,000	140,000	0	0
前受金収入	159,924	239,933	287,734	299,442	278,706
その他の収入	613,855	5,505,837	4,355,429	752,020	807,090
資金収入調整勘定	△ 499,940	△ 334,009	△ 500,343	△ 634,473	△ 404,949
前年度繰越支払資金	1,100,572	489,856	644,413	530,772	165,432
収入の部合計	5,739,285	10,244,725	8,516,301	4,227,266	4,194,704

支出の部	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
人件費支出	3,444,985	2,439,030	2,281,233	2,112,977	2,412,316
教育研究経費支出	396,847	500,273	632,219	616,802	589,194
管理経費支出	222,217	281,427	240,207	172,616	301,199
借入金等利息支出	17,264	15,296	11,858	8,238	4,723
借入金等返済支出	548,880	548,870	269,350	137,690	289,580
施設関係支出	134,056	393,230	335,329	211,458	176,653
設備関係支出	16,651	57,168	39,319	89,444	81,779
資産運用支出	744,759	4,488,882	4,032,574	268,254	51,931
その他の支出	486,604	1,175,418	490,857	562,064	178,604
資金支出調整勘定	△ 762,834	△ 299,282	△ 347,417	△ 117,709	△ 377,696
次年度繰越支払資金	489,856	644,413	530,772	165,432	486,421
支出の部合計	5,739,285	10,244,725	8,516,301	4,227,266	4,194,704

※千円未満四捨五入

(2) 消費収支計算書

(単位：千円)

消費収入の部	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
学生生徒等納付金	2,452,819	2,390,350	2,217,871	2,112,583	2,126,298
手数料	29,478	28,295	23,290	25,434	22,685
寄付金	126,744	131,734	87,548	112,951	83,901
補助金	981,223	1,004,660	1,061,105	967,761	983,232
資産運用収入	27,467	24,833	29,891	23,632	24,014
事業収入	8,525	17,669	18,457	16,301	59,776
雑収入他	352,263	411,752	189,270	78,744	84,286
帰属収入合計	3,978,519	4,009,293	3,627,432	3,337,406	3,384,192
基本金組入額合計	△ 237,312	△ 525,512	△ 441,768	△ 983,381	△ 534,471
消費収入の部合計	3,741,207	3,483,781	3,185,664	2,354,025	2,849,721

消費支出の部	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
人件費	3,418,974	2,573,564	2,281,004	2,138,061	2,435,403
教育研究経費	650,297	743,700	942,605	883,436	862,217
管理経費	237,387	290,904	265,714	202,365	327,972
借入金等利息	17,264	15,296	11,858	8,238	4,723
資産処分差額	12	28,367	726	95,581	581
徴収不能引当金繰入額	3,252	3,421	771	2,203	3,238
消費支出の部合計	4,327,186	3,655,252	3,502,678	3,329,884	3,634,134
当年度消費収支超過額	△ 585,979	△ 171,471	△ 317,014	△ 975,859	△ 784,413
前年度繰越消費収支超過額	△ 2,079,733	△ 2,598,182	△ 2,583,303	△ 2,897,018	△ 3,837,053
基本金取崩額	67,530	186,350	3,299	35,824	0
翌年度繰越消費収支超過額	△ 2,598,182	△ 2,583,303	△ 2,897,018	△ 3,837,053	△ 4,621,466

※千円未満四捨五入

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
固定資産	12,692,757	12,076,800	12,176,444	12,094,248	11,710,029
有形固定資産	9,681,674	9,565,087	9,614,787	9,534,484	9,490,138
その他の固定資産	3,011,083	2,511,713	2,561,657	2,559,764	2,219,891
流動資産	914,773	891,007	871,693	583,707	669,452
資産の部合計	13,607,530	12,967,807	13,048,137	12,677,955	12,379,481
固定負債	1,437,888	1,166,843	1,011,615	857,700	708,334
流動負債	1,468,315	745,596	856,400	632,610	733,444
負債の部合計	2,906,203	1,912,439	1,868,015	1,490,310	1,441,778
基本金	13,299,509	13,638,671	14,077,140	15,024,698	15,559,169
第1号基本金	12,969,509	13,308,671	13,747,140	14,694,698	15,229,169
第4号基本金	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
基本金の部合計	13,299,509	13,638,671	14,077,140	15,024,698	15,559,169
消費収支差額の部合計	△ 2,598,182	△ 2,583,303	△ 2,897,018	△ 3,837,053	△ 4,621,466
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	13,607,530	12,967,807	13,048,137	12,677,955	12,379,481

※千円未満四捨五入